

	病名	感染経路 【潜伏期間】	主症状	感染しやすい期間	登園のめやす
医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要ですよ	新型コロナウィルス感染症	飛沫 エアロゾル 接触 【約5日】	※オミクロン株の場合(流行しているウィルスにより症状が変わります) 咳、のどの痛み、頭痛、発熱、痰、鼻水、関節痛・筋肉痛、強い倦怠感、息苦しさ、下痢、嘔吐、嗅覚・味覚異常 ※無症状もあり	発症後5日間	(オミクロン株の場合) ・有症状…発症した後5日経過し、かつ、軽快した後1日を経過すること ・無症状…検体採取日を0日目として5日を経過すること
	インフルエンザ	飛沫 【1～4日】	・急に高熱が出る・関節痛、寒気、咳、頭痛、吐き気、下痢などさまざまな症状が出る場合がある	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
	溶連菌感染症	飛沫・接触 【2～5日】	・発熱やのどの痛み・腫れ・化膿、リンパ節炎 ・舌が赤く腫れる(イチゴ舌) ・全身に鮮紅色の発疹 ・発疹がおさまった後、指の皮がむけることがある。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	飛沫 【2～3週】	・主な症状は咳で、肺炎を引き起こす。咳、発熱、頭痛等のかぜ症状がゆっくり進行する。咳は徐々に激しくなり、数週間に及ぶこと	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	飛沫・接触 ・経口 【3～6日】	・口腔粘膜と手のひら、足の裏、おしり等に水ぶくれができる。	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍に影響なく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	飛沫 【4～14日】	・鼻を中心に左右対称の紅斑ができる。 ・腕や足には網目様、レース様、大理石紋様の発しんが出る。 ・発しんは1～2週間続く。	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなど)	経口・飛沫 接触 【ノロ:12～48時間】 【ロタ:1～3日】	【ノロ】嘔吐・下痢 【ロタ】嘔吐・下痢(白色便)	症状がある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐や下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	飛沫・接触 ・経口 【3～6日】	・高熱、のどの痛み ・咽頭に赤い粘膜しんがみられ、水ぶくれとなり、潰瘍になる。 ・高熱は数日続く	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍に影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	飛沫・接触 【4～6日】	・発熱、鼻水、咳、ゼイゼイする、呼吸困難	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
	带状疱疹	【不定】	・水痘に感染した患者は、神経節に潜伏感染しており、免疫低下、ストレス等をきっかけとして、神経の走行に沿った形で身体の片側に発症することがある。発熱はほとんどない。 ・数日間軽度の痛みやかゆみ、水疱が集まり紅斑となる。 1週間がかさぶた化し治癒する。	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになっていること
アデノウイルス感染症 ※咽頭結膜熱、流行性角結膜炎以外	接触・飛沫 【型によっては2週間】	・熱、咳・鼻水、咽頭痛などの風邪症状 (型が50種類以上あるとされている)	—	症状が消失し、解熱後24時間経過し、機嫌がよく、全身状態がよいこと	
突発性発疹	飛沫・接触 【9～10日】	・3日間程度の高熱後、解熱するとともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなる。	—	解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと	
意見書・登園届不要	伝染性膿痂疹(とびひ)	接触 【2～10日】	・あせも、虫さされ、湿しんなどをひっかき、菌が入り、水疱ができて、ただれる。	ジクジクした発しんがある間	ジクジクしている場合、ガーゼなどで覆って登園すること
	伝染性軟属腫(水いぼ)	接触 【2～7週】	・1～5mm程度の白色～淡紅色の丘しん、しこりであり、表面はつやがなくて、一見水疱に見える。軽度のかゆみあり。 ・数か月から半年と長期間をかけて自然治癒することがある。	—	伝染性軟属腫(水いぼ)を衣類、包帯、耐水性ばんそうこうなどで覆うこと
	アタマジラミ		頭が非常にかゆくなる。毛髪に小さな粒状のものがあり、しごいても取れない時はアタマジラミの卵の可能性が高い。両耳の後ろ、額の生え際、えりあしのまわりなどに卵を産みつける。卵や虫(こげ茶色)を見つけたら、園へ連絡してください。正しい駆除の方法をお知らせいたします。		

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としています

(令和6年4月改訂)

☆意見書・登園届は保育園にありますので、ご利用ください。 21

新町西保育園